

「FOODEX JAPAN 2018(第43回国際食品・飲料展)」岡山県ブース 出展事業者 募集要項

1 趣 旨

岡山県産農林水産物及びその加工品の海外への販路開拓等の支援

2 募集事業の概要

〈実施主体〉

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団

〈「FOODEX JAPAN 2018 (第43回国際食品・飲料展)」の概要〉

開催期間 平成30年3月6日(火)～9日(金)

開催場所 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1)

内容等 アジア最大級の食品・飲料専門展示会

(FOODEX JAPAN2017 第42回国際商品・飲料展開催レポート:世界77カ国
出展者数3,282社(国内1,303社、海外1,979社)来場者数82,434人)

〈岡山県ブースの概要〉

小間数 8小間(予定)

募集者数 8～12社程度

展示面積 約3m×3m(8社の場合)、約2m×3m(12社の場合)

負担金 11万円(税別)(8社の場合)。負担額は参加者数により変動します。

(会場までの交通費・宿泊費・商品搬送費等及び基本什器以外の什器費用は自己負担となります。)

対象商品 岡山県産農林水産物及びその加工品

その他

- ・出展に当たりブラッシュアップ研修を行い、効率的な商談を支援します。
- ・当出展支援を受ける場合は、ブラッシュアップ研修の受講は必須です。
- ・コーディネーターが出展者のニーズや課題をヒアリングし、課題解決等を支援します。
- ・ジェトロ岡山主催のセミナーなどの情報も提供します。
- ・出展期間中、5名程度の通訳を設置する予定です。

〈昨年度の様子〉



3 応募資格

岡山県産の農林水産物またはそれを使用した加工食品・飲料等を有し、積極的に海外への販路開拓を目指す中小企業等※で、次の要件のすべてを満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。(出展決定の企業等には県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、のいずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)のいずれでもでないこと。

- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、J A S法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJ I S規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (9) 期間中バイヤーに対する商材の説明等のため1人以上滞在が可能であること。
- ※「中小企業等」：中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項及び第5項に規定する中小企業者及び小規模企業者、並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条第4号に規定する企業組合

4 応募方法

- (1) 提出書類
 - ア 出展申込書
 - イ F C P展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な出展商品分
 - ウ 会社概要(企業のパンフレット可)
 - ・ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPの以下よりダウンロードしてください。
http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/1242
 - ・採択後、岡山県税に滞納がないことを証明する納税証明書(原本)の提出をお願いします。
 - ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
 - ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
 - ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。
- (2) 提出部数
1部
- (3) 提出先
公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301
- (4) 提出方法
郵送または持参してください。
- (5) 応募期限
平成29年7月14日(金)17時(必着)

5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展事業者を決定します。(必要に応じヒアリングを行う場合があります。)
- (2) 審査は、応募資格及び下記の項目について総合的に行います。

① 目的について	出展の目的は適切か。
② 事業者について	海外販路開拓を行うための社内体制は整っているか。
	海外販路開拓への具体的な目標を有しているか。 支援の必要な事業者か。
③ 商品について	岡山県産の農林水産物またはそれを原料として使用したものであるか。 日本から海外へ輸出可能か。
	素材の特性が生かされているか。 (原材料の魅力が商品に表れているか。)
	新規性・独創性に富んでいるか。
	容器包装の表示やデザイン等が適切で魅力があるか。
	商品の完成度は高いか。 海外市場で販売が期待できるか。 (市場ニーズに対応し価格が適正か。)

- (3) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6 注意事項

- ・ 出展期間中は、担当者が必ず会場にいるようにしてください。
- ・ 出展事業者には当日及び後日アンケートをお願いする予定です。ご協力をお願いします。
- ・ 出展事業者は、安全かつスムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- ・ 小間の配置や基本装飾等は、業種を考慮して主催者側で決定します。ご了承ください。
- ・ 出展事業者が損害を被った場合、その損害については応募者の負担となります。
- ・ 特別なノウハウや秘密事項については、出展事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- ・ 出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただきます。

7 問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 関野、小橋
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)
電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp
ホームページ：<http://www.optic.or.jp/>